

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月15日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ビーロット

【英訳名】 B-Lot Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 宮内 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目11番7号

【電話番号】 03-6891-2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 望月 文恵

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目11番7号

【電話番号】 03-6891-2525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 望月 文恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	6,898	3,247	23,510
経常利益 (百万円)	1,172	798	4,945
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	818	582	3,297
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	823	591	3,325
純資産額 (百万円)	12,341	14,660	15,040
総資産額 (百万円)	52,831	59,504	57,240
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.00	30.42	171.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.97	30.17	170.15
自己資本比率 (%)	23.2	24.0	25.6

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2024年1月1日～2024年3月31日)におけるわが国経済は、日本銀行がマイナス金利政策の撤廃を決定し金融正常化への第一歩を歩み始めました。また、春闘賃上げ率が2年連続で前年を大幅に上回り5%台にのせ、国民生活水準の向上が期待されています。一方で、世界経済は金融引き締めにより成長率が各国で予想を下回ったことや、急激な為替の変動などにより先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である不動産と資産コンサルティング業界においては、世界的なインフレを背景に好況なマーケットが引き続き継続されております。宿泊系不動産では、稼働やその収益性においてコロナ禍以前よりも強い傾向にあり、買い手においては自社でオペレーターを実施する会社が増加している状況です。住居系不動産を中心としたその他のアセットタイプについても、依然として意欲旺盛な投資マネーに支えられ、積極的な投資姿勢が維持されております。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間において、年度進捗は計画に対し純利益ベースで16.8%となりますが、営業利益率は28.2%と前年同期の19.3%と比べ高い収益率を上げました。これは、不動産投資開発事業においては厳選した仕入れと事業観をもったハイスpekな商品化により安定した利益率を確保しながら、安定・高収益をもたらす不動産コンサルティング事業と不動産マネジメント事業の売上が着実に成長させたことによるものです。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,247百万円(前年同期比52.9%減)、営業利益は914百万円(前年同期比31.2%減)、経常利益は798百万円(前年同期比31.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は582百万円(前年同期比28.9%減)となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

(不動産投資開発事業)

不動産投資開発事業におきましては、売却件数は7件(前年同期13件)となり、その内訳は、物件種類別では住宅系不動産7件(前年同期12件)、事務所・店舗ビル-件(前年同期1件)、土地(開発用地含む)-件(前年同期-件)になりました。堅調な中小型の住居系不動産を中心に売却を進めました。

一方、取得した物件数は12物件(前年同期9件)となり、物件種類別では住宅系不動産10件(前年同期8件)、事務所・店舗ビル-件(前年同期1件)、土地(開発用地含む)2件(前年同期-件)、ホテル-件(前年同期-件)となり、地域別では関東圏5件(前年同期4件)、北海道圏-件(前年同期-件)、九州圏2件(前年同期-件)、関西圏4件(前年同期5件)、中部圏1件(前年同期-件)となりました。住宅系不動産等で賃料収入が生じる物件を中心に全国各地で厳選した仕入を積極的に進めてまいりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における在庫数は61件(前年同期55件)となります。

上記物件数には連結子会社が保有する販売用不動産を含めておりませんが、事務所・店舗ビル2件、カプセルホテル1件、開発用地1件を在庫として保有しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,386百万円(前年同期比73.4%減)、セグメント利益は109百万円(前年同期比84.3%減)となりました。当第1四半期累計期間は一部の契約済案件の引渡が第2四半期以降にずれこみ、大型案件があった前第1四半期累計期間と比較すると売上高が減少しましたが、当年度事業計画の年間を通じた進捗状況としては順調であります。

なお、売上高及びセグメント利益はセグメント間取引の相殺消去前の金額です。

(不動産コンサルティング事業)

不動産コンサルティング事業におきましては、不動産仲介の成約件数は25件(前年同期24件)となりました。その内訳は関東圏8件(前年同期11件)、北海道圏6件(前年同期5件)、九州圏2件(前年同期2件)、関西圏8件(前年同期6件)、中部圏1件(前年同期-件)となります。マンション販売受託の契約件数は189件(前年同期217件)、引渡件数は401件(前年同期334件)となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は755百万円(前年同期比23.7%増)、セグメント利益は516百万円(前年同期比41.2%増)となりました。

なお、売上高及びセグメント利益はセグメント間取引の相殺消去前の金額です。

(不動産マネジメント事業)

不動産マネジメント事業におきまして、クライアントの所有不動産の管理運営受託件数が158件(前年同期145件)に増加しました。管理運営受託の地域別の内訳は、関東圏74件(前年同期67件)、北海道圏46件(前年同期40件)、九州圏28件(前年同期29件)、関西圏5件(前年同期5件)、中部圏5件(前年同期4件)となります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,113百万円(前年同期比2.9%増)、セグメント利益は558百万円(前年同期比6.3%減)となりました。

なお、売上高及びセグメント利益はセグメント間取引の相殺消去前の金額です。

(2) 財政状態に関する説明

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は59,504百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,264百万円増加しました。これは主として、販売用不動産の増加2,015百万円であります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は44,844百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,644百万円増加しました。これは主として、1年内返済予定の長期借入金の増加1,999百万円及び長期借入金の増加1,079百万円であります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は14,660百万円となり、前連結会計年度末に比べ380百万円減少しました。これは主として、利益剰余金の減少393百万円であります。これらの結果、自己資本比率は24.0%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,032,400	20,032,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ り、単元株式数は100株 であります。
計	20,032,400	20,032,400	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 市場区分の再選択により、2023年10月20日付で東京証券取引所プライム市場から変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	20,032,400	-	1,992	-	1,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 893,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,134,100	191,341	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,300	-	(注)
発行済株式総数	20,032,400	-	-
総株主の議決権	-	191,341	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ビーロット	東京都港区新橋一丁目 11番7号	893,000	-	893,000	4.46
計	-	893,000	-	893,000	4.46

(注)上記の株式数には単元未満株式21株は含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,367	8,621
売掛金	268	348
営業投資有価証券	429	768
販売用不動産	1 25,490	27,506
仕掛販売用不動産	1 9,987	11,656
前渡金	403	452
その他	1,630	1,671
貸倒引当金	315	315
流動資産合計	48,263	50,709
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 4,331	4,293
土地	1 147	147
その他（純額）	1 820	786
有形固定資産合計	5,299	5,228
無形固定資産		
借地権	1 1,157	1,157
のれん	140	135
その他	25	23
無形固定資産合計	1,323	1,316
投資その他の資産		
繰延税金資産	797	769
その他	1,546	1,472
投資その他の資産合計	2,343	2,241
固定資産合計	8,967	8,786
繰延資産	9	8
資産合計	57,240	59,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 2,494	3 3,167
1年内返済予定の長期借入金	3 9,857	3 11,856
1年内償還予定の社債	100	583
未払法人税等	1,252	217
契約負債	620	531
賞与引当金	2	47
役員賞与引当金	-	27
その他	2,419	2,414
流動負債合計	16,747	18,845
固定負債		
長期借入金	3 23,530	3 24,609
社債	1,133	599
資産除去債務	132	132
繰延税金負債	420	422
その他	235	234
固定負債合計	25,452	25,999
負債合計	42,200	44,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,992	1,992
資本剰余金	2,082	2,082
利益剰余金	11,022	10,628
自己株式	495	495
株主資本合計	14,602	14,208
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	51	62
その他の包括利益累計額合計	51	62
新株予約権	62	66
非支配株主持分	323	322
純資産合計	15,040	14,660
負債純資産合計	57,240	59,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	6,898	3,247
売上原価	4,743	1,594
売上総利益	2,154	1,652
販売費及び一般管理費	824	738
営業利益	1,329	914
営業外収益		
受取利息	0	0
持分法による投資利益	-	25
受取補償金	4	3
ポイント還元収入	-	9
その他	0	0
営業外収益合計	5	39
営業外費用		
支払利息	154	143
持分法による投資損失	0	-
支払手数料	6	7
その他	2	4
営業外費用合計	163	155
経常利益	1,172	798
特別利益		
関係会社清算益	-	12
特別利益合計	-	12
税金等調整前四半期純利益	1,172	811
法人税、住民税及び事業税	369	199
法人税等調整額	15	30
法人税等合計	353	230
四半期純利益	818	581
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	818	582

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	818	581
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4	10
その他の包括利益合計	4	10
四半期包括利益	823	591
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	822	592
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保有目的の変更

前連結会計年度(2023年12月31日)

保有目的の変更により、流動資産の販売用不動産4,025百万円及び仕掛販売用不動産875百万円を固定資産の「建物」「機械及び装置」「土地」及び「借地権」へ振り替えております。

当第1四半期連結会計期間(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
株式会社横濱聖苑	238百万円	233百万円
提携ローン利用者	365	942
計	603	1,175

3 財務制限条項

当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達を確保するため、取引銀行とローン契約等を締結しており、本契約には当社及び子会社の貸借対照表及び損益計算書等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されています。これらの契約に基づく当四半期連結会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
タームローン契約	1,337百万円	1,228百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	49百万円	82百万円
のれんの償却額	10	4

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	389	20	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	976	51	2023年12月31日	2024年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産投資 開発事業	不動産コンサル ルティング 事業	不動産 マネジメン ト 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	5,206	605	282	6,094	-	6,094
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	-	-	507	507	-	507
顧客との契約から生じる収益	5,206	605	790	6,602	-	6,602
その他の収益 (注)3	-	3	292	295	-	295
外部顧客への売上高	5,206	608	1,082	6,898	-	6,898
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	-	1	1	-
計	5,206	610	1,082	6,899	1	6,898
セグメント利益	700	365	596	1,662	332	1,329

(注) 1. セグメント利益の調整額 332百万円は、各報告セグメントに配賦しない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産投資 開発事業	不動産コンサル ディング 事業	不動産 マネジメン ト 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	1,379	755	319	2,454	-	2,454
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	-	-	429	429	-	429
顧客との契約から生じる収益	1,379	755	748	2,883	-	2,883
その他の収益 (注) 3	-	-	364	364	-	364
外部顧客への売上高	1,379	755	1,113	3,247	-	3,247
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	-	0	7	7	-
計	1,386	755	1,113	3,255	7	3,247
セグメント利益	109	516	558	1,184	270	914

(注) 1. セグメント利益の調整額 270百万円は、各報告セグメントに配賦しない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42.00円	30.42円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	818	582
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	818	582
普通株式の期中平均株式数(株)	19,488,317	19,139,379
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41.97円	30.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,088	161,239
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

株式会社ビーロット
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 大橋 睦

指定社員

業務執行社員

公認会計士 重松 あき子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーロットの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーロット及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。